

岡山縣
神社廳

報廳

発行所

岡山県神社庁

教化委員会

広報部

岡山市奥市3-22

〒703-8272

TEL.086-270-2122

FAX.086-270-2123

<http://www.okayama-jinjacho.or.jp/>



岡山県神社庁庁舎完成特集号

完成した岡山県神社庁庁舎全景

謹賀新年

皇紀二六六四年甲申歲元旦

神社庁役員・職員

庁長
副庁長

理事

監事

協議員会議長

岡山県神社総代会

会長

【事務局】

主事補

録事

囑託

湯川 正興

三原 千幸

笹井 和男

横林 武彦

松嶋 章雄

福田 隆

河本 貞紀

石井 清基

長家 貞根

塚本 基

笹井 晃

新庄 正

出雲 和

小野 泰道

松田 堯

杉田 節彦

河本 晴典

瀧本 文典

清美 代子



二つの第一歩を踏み出す佳き年 「年頭のご挨拶」

岡山県神社庁庁長

湯 浅 正 敬



輝かしい皇紀二千六百六十四年の新春を迎え、先ず以て、聖壽の万歳、皇室の弥栄と国家の隆昌、そして県内各神社御社頭の御神威昂揚と、神職・氏子崇敬者各位の御健勝をお祈りし、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、岡山県神社庁設立五十五周年の記念行事として始められました新庁舎建設は、不況の続く最中にも拘わりませず、県内神職・総代、そして財界からも当初目標を上回る御浄財を賜り、操山の緑

も麗しきこの奥市の聖地に昨年十月三十一日、竣工の奉告祭を恙なく齋行させて頂きましたこと、ここに改めて厚く御礼申し上げます。時局重大なる時機、岡山県神社庁を取り巻く諸情勢も極めて重大なものがありますが、役職員は元より、関係団体、神職・氏子総代表者が一致団結し、時難を克服して道統を護持し、民族精神の恢弘に務めていく新天地としての第一歩とならんことを切に念願するものであります。

時恰も本年は、陛下に平成二十五年予定の第六十二回神宮式年遷宮御許可のお伺いを申し上げる「御聴許の儀」が執り行われるという佳年であります。私も神職はもちろん、国民にとつて大変意義深い節目の年にあたり、まさに、第一歩を踏み出すべき年とも言えましょう。神明奉仕、伝統護持の

使命感を強くして、大いに神威発揚、教化活動の実を挙げ、次期遷宮に向けて更なる神宮奉賛の誠を尽して参る所存でございます。

時局混迷の世相の中、研鑽に励み、新たな世に対応すべき斯界の責務を強く認識し、神明奉仕は元より、世のため人のために、敬神尊皇の志を堅くして、教学の振興と実践とに精励することは、私ども神職の責務であります。氏子崇敬者とともに祭を興し、祖先を尊んで神社の奉護発展を期することとは、ひとり神社界のみならず我が国の豊かな将来と世界人類の和平、福祉のための道を拓くに違ひありません。今後は皆様方の熱き思いの結晶たる新庁舎を十二分に御活用頂きまして、益々のご活躍を期待する処でございます。

当庁に於きましては、神道政治連盟岡山県本部・日本会議岡山等

の関係団体共々、皇室敬慕の念の喚起と、麗しき日本の伝統・精神の継承の為に更なる運動を展開していく所存でございます。今後とも尚一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。本年も皆様にとりまして、最良の佳き年となりますよう、心より祈念申し上げます、年頭のご挨拶と致します。



岡山県神社界の更なる発展を願って

岡山県神社総代会会長 松田 堯



新しい年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

さて、昨年は岡山県神社庁の新しい庁舎が岡山縣護國神社の社に建設され、その諸祭儀・式典が執り行われ、岡山県神社庁にとっては画期的な一年となりました。新庁舎建設につきましては、われわれ岡山県神社総代会としても県内の神社界のより一層の発展を願う立場から要望を致しておりました。神社庁との度重なる協議の末、新庁舎建設事業が推進される事となり、県神社総代会の各支部においては各神社ごとの御浄財を募

り、神社庁の募金活動に協力をし
て参りました。

また、神社庁の募金活動とは別に県内の神社総代が中心となって岡山県神社庁舎建設奉賛会を結成し、一般企業に広くご寄進の依頼活動を行って参りました。奉賛会活動については、不況の中で当初から困難を予想して参りましたが、奉賛会評議員の方々や関係各位のご協力によりまして、現在までに四十六の企業・団体と五百五十九万一千円のご寄進の申し出を頂いており、奉賛会活動の所期の目的を達成することが出来たと存じます。

われわれ神社総代は氏子の意見を最も良く理解している者として、神社庁の新庁舎の建設について意見を参りました。その結果完成した新庁舎は総代の意見が反映されたものとなり、新庁舎建設の協議の過程で醸成された両者

の協力関係を今後も維持・発展させ、岡山的神社界が益々隆盛となることが本会のこれからの目標となります。

新庁舎は完成しましたが募財活動の期間をあと二年残してあります。これからも皆様方から頂いた貴重な御浄財を決して無駄にする事のない様に努めて参ります。

最後に、皇室の弥栄と国家の隆昌、県内神社関係者各位の平安をお祈りし、年頭のご挨拶と致します。



本神社庁はこの度、左記の通り主要建物を移して改築しましたので、宗教法人法第二十三条の規定に従って公告します。

平成十六年一月一日

岡山県岡山市南方

一丁目六番十五号

宗教法人「岡山県神社庁」

代表役員 庁長 湯 浅 正 敬

記

移して改築する主要建物の概要

- 一、名 称 庁舎
- 一、所在地 岡山県岡山市奥市 三番二十二号
- 一、延床面積 七百八十五・八五 平方メートル
- 一、建設費 二億四千一百五十六万円(含設計管理費)
- 一、設計者 新協技術コンサル タント株式会社
- 一、施工者 アイサワ工業株式会社



念願の新庁舎竣工

盛大に竣工式典開催

かねて建設中であつた岡山県神社庁新庁舎がめでたく竣工、去る平成十五年十月三十一日午前九時から庁舎神殿において竣工奉祝祭、引き続き奉祝式典が執り行われた。また、奉祝祭に先立ち、県神社総代会吉備支部支部長笹井晃男氏の奉納による花火が午前八時五十五分から打ち上げられ、式典に華を添えた。

奉祝祭は、御来賓に久邇邦昭神社本庁統理を迎え、三原千幸副庁長が斎主となり、神社庁祭祀委員がそれぞれ祭員・楽人・舞姫を奉仕し、祭主、湯浅正敬庁長が玉串拝礼を行い工事の完成を大神様に御報告、感謝の誠を捧げた。

小憩の後奉祝式典に移り小川暎典副庁長による閉式の辞、国歌斉唱、神

宮遙拝、庁長式辞、岡山県神社総代会長挨拶、岡山県遺族連盟会長挨拶、福田隆庁舎建設委員会建築部長による建設経過報告と続いた。感謝状贈呈では神社本庁総裁



竣工奉祝祭で浦安の舞を奉納

感謝状が県遺族連盟に、神社本庁統理感謝状が両備バス(株)代表取締役会長松田典、中山神社宮司湯浅正敬、千磐神社宮司湯浅一則の各氏及び吉備津神社に、岡山県神社庁感謝状が、設計監理者新協技術コンサルタント(株)、施工者アイサワ工業(株)にそれぞれ贈呈された。来賓祝辞では、神社本庁統理の代理として矢田部正巳神社本庁副総長、神宮大宮司の代理として中村昌司神宮総務部参事、中国地区神社庁長代表として小原義雅広島県神社庁長、衆参両議員代表として加藤紀文参議院議員からそれぞれ祝辞を賜った。来賓紹介、祝電披露と続き、清興では倉敷市在住の「ライア」という豎琴の奏者で、全国的に活躍中の今井千晶氏による素晴らしい歌と演奏が披露された。最後に難波宗明神社庁顧問の先導による聖寿万歳、塚本晟岡山

感謝状が県遺族連盟に、神社本庁統理感謝状が両備バス(株)代表取締役会長松田典、中山神社宮司湯浅正敬、千磐神社宮司湯浅一則の各氏及び吉備津神社に、岡山県神社庁感謝状が、設計監理者新協技術コンサルタント(株)、施工者アイサワ工業(株)にそれぞれ贈呈された。来賓祝辞では、神社本庁統理の代理として矢田部正巳神社本庁副総長、神宮大宮司の代理として中村昌司神宮総務部参事、中国地区神社庁長代表として小原義雅広島県神社庁長、衆参両議員代表として加藤紀文参議院議員からそれぞれ祝辞を賜った。来賓紹介、祝電披露と続き、清興では倉敷市在住の「ライア」という豎琴の奏者で、全国的に活躍中の今井千晶氏による素晴らしい歌と演奏が披露された。最後に難波宗明神社庁顧問の先導による聖寿万歳、塚本晟岡山



今井千晶氏の「ライア」演奏

県神社総代会副会長による閉式の辞で幕を閉じた。

御来賓

- 久邇邦昭神社本庁統理
- 北白川道久神宮大宮司
- 小原義雅広島県神社庁長
- 上田俊成山口県神社庁長

永江則英鳥取県神社庁長
横山直材島根県神社庁長

萩原誠司岡山市長

加藤紀文参議院議員

片山虎之助参議院議員

平沼起夫前衆議院議員

逢澤一郎前衆議院議員

村田吉隆前衆議院議員

熊代昭彦前衆議院議員

新協技術コンサルタン卜(株)

アイサワ工業(株)

主催者

湯浅正敬岡山県神社庁庁長

岡山県神社庁役員

松田舜岡山県神社総代会会長

岸本清美岡山県遺族連盟会長

参列者

奉賛企業各社

岡山県神社庁支部長、顧問、参与

岡山県神社総代会支部長

岡山県神社庁庁舎建設委員

高額寄付者

お詫びと訂正

前号表紙に掲載致しました
多自枯嶋神社の住所が間違っ
ておりました。正しくは「御
津郡建部町田地子」です。お
詫びして訂正致します。

平成14年度 決算承認と弔慰規程の承認

平成十五年 臨時協議員会

去る十二月十一日午

前十時から神社庁大会

議室において平成十五

年臨時協議員会が開催

された。

先ず神宮遙拜の後、

敬神生活の綱領唱和に

続き湯浅庁長が挨拶、

議案の審議が行われた。

議案第一号 平成十四

年度岡山県神社庁一般

会計歳入歳出決算

(六ページ決算書参照)

議案第二号 平成十四

年度岡山県神社庁別途

会計収支決算

議案第三号 平成十四

年度岡山県神社庁事業

会計収支決算

右三議案が一括上程

され、審議の結果承認

された。

議案第四号 岡山県神

社庁財産目録

議案第五号 平成十五

年度岡山県神社庁一般

会計補正予算

右議案もそれぞれ審議され、承

認された。

議案第六号 岡山県神社庁弔慰規

程一部改正案

条文案が示され、審議の結果、

一部手直しを経て左記の通り決

定、即日施行された。

岡山県神社庁弔慰規程

第一条 この規程は、岡山県神社

庁管下の神社に奉仕する神職等

(以下弔慰対象者という。)の死亡

または、傷病に対する弔慰及び見

舞いについて定めるものとする。

第二条 弔慰対象者とは次の者を

指す。

・ 神職

・ 神職の家族(本人の父母、子、

配偶者 但し同居者に限る)

・ 退任神職(名譽宮司、神社庁役

員の職にあつた者)

・ その他庁長が弔慰の必要がある

と認めたる者

第三条 弔慰対象者が死亡または

は、非常事故による罹災時には次

の弔慰を表し神社庁役員が外向す

る。(役員は代理を外向させる事

ができる。)

・ 弔慰対象者の死亡に対しては、

庁長名を以て弔辞並びに別表

による玉串料を供する。

・ 傷病による入院見舞金は別表

により呈する。

第四条 支部長は前条に定める必

要が生じたときは、庁長又は神社

庁へ神職等死亡報告書及び罹災報

告書を速やかにFAX等で提出す

る。

第五条 庁長は本規程に定める通

知を受理した場合は、速やかに別

表に基づきFAX等を送信する。

付則 本規程は平成十五年十二月

十一日から施行する。

議案第七号 岡山県神社庁祭祀委

員会規程一部改正案

岡山県神社庁祭祀委員会規程の

一部を次のように変更する。

第六条中 第一項(神社庁研修担

当理事を充てる)を削除する。

第六条中 第二項「委員長を除く」

を削除する。

尚、この規程は祭祀委員会総会

の決議を経て施行される予定です。

平成14年度
岡山県神社庁
一般会計決算書
平成14年7月1日～平成15年6月30日
歳入総額 118,774,243 円也
歳出総額 111,203,073 円也
差引残高 7,571,170 円也

歳入の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(超過)
神饌及幣帛料	1,050,000	1,000,200	49,800
1本庁幣	600,000	631,200	31,200
2神饌及初穂料	450,000	369,000	81,000
財産収入	50,000	24,062	25,938
1基本財産収入	50,000	24,062	25,938
負担金	36,920,000	36,926,840	6,840
1負担金	36,920,000	36,926,840	6,840
(1神社負担金)	25,844,000	25,827,350	16,650
(2神職負担金)	9,230,000	9,253,380	23,380
(3支部負担金)	1,846,000	1,846,110	110
交付金	70,095,000	69,674,370	420,630
1本庁交付金	70,095,000	69,674,370	420,630
(1本庁交付金)	3,300,000	2,908,800	391,200
(2神職神職課交付金)	66,500,000	66,500,000	0
(3本庁補助金)	295,000	265,570	29,430
(4振興対策補助金)	0	0	0
寄付金	3,100,000	2,810,000	290,000
1神社特別寄贈金	3,000,000	2,750,000	250,000
2寄付金	100,000	60,000	40,000
諸収入	2,830,000	3,228,668	398,668
1諸収入	2,830,000	3,228,668	398,668
(1表彰金)	100,000	50,000	50,000
(2預金利子)	30,000	2,778	27,222
(3申請料・任命料)	2,000,000	1,753,000	247,000
(4雑収入)	700,000	1,422,890	722,890
繰入金	300,000	300,000	0
1繰入金	300,000	300,000	0
当期歳入合計	114,345,000	113,964,140	380,860
前期繰越金	6,000,000	4,810,103	1,189,897
歳入合計	120,345,000	118,774,243	1,570,757

歳出の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(超過)
幣帛料	2,600,000	2,552,500	47,500
1幣帛料	2,600,000	2,552,500	47,500
(1本庁幣)	2,300,000	2,252,500	47,500
(2神社庁幣)	300,000	300,000	0

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(超過)
神 事 費	300,000	238,829	61,171
1神殿奉斎費	300,000	238,829	61,171
事 務 局 費	32,501,000	27,776,899	4,724,101
1表彰並びに儀礼費	600,000	546,623	53,377
(1各種表彰費)	400,000	506,623	106,623
(2慶弔費)	200,000	40,000	160,000
2会 議 費	330,000	123,627	206,373
(1役員会費)	100,000	13,500	86,500
(2協議員会費)	100,000	79,855	20,145
(3支部長会議費)	20,000	1,890	18,110
(4各種委員会諸費)	100,000	10,430	89,570
(5諸 費)	10,000	17,952	7,952
3役員関係費	1,494,000	1,347,730	146,270
(1役員報酬)	1,044,000	1,044,000	0
(2教諭師関係費)	250,000	103,730	146,270
(3視察研修費)	100,000	100,000	0
(4地区会議関係費)	100,000	100,000	0
4給料及び福利厚生費	19,267,000	17,794,028	1,472,972
(1給 料)	10,657,000	9,968,880	688,120
(2諸 手 当)	5,960,000	5,158,120	801,880
(3各種保険料)	2,200,000	2,375,459	175,459
(4職員厚生費)	450,000	291,569	158,431
5庁 費	6,310,000	3,773,172	2,536,828
(1備 品 費)	180,000	200,000	20,000
(2図書印刷費)	430,000	310,134	119,866
(3消耗品費)	1,000,000	698,325	301,675
(4水道光熱費)	600,000	695,354	95,354
(5通信運搬費)	900,000	625,399	274,601
(6備 人 費)	3,100,000	1,212,480	1,887,520
(7雑 費)	100,000	31,480	68,520
6交 際 費	1,100,000	1,104,539	4,539
7旅 費	2,850,000	2,593,840	256,160
8管 理 費	550,000	493,340	56,660
(1営繕管理費)	250,000	217,140	32,860
(2防 災 費)	300,000	276,200	23,800
指 導 奨 励 費	6,170,000	4,588,254	1,581,746
1教化事業費	3,450,000	2,507,414	942,586
(1教化費)	1,100,000	1,098,204	1,796
(2広報費)	2,300,000	1,409,210	890,790
(3神社振興対策費)	50,000	0	50,000
2青少年対策費	200,000	80,860	119,140
(1青少年対策諸費)	200,000	80,860	119,140
3神社庁研修所費	1,000,000	610,000	390,000
(1研 修 費)	700,000	335,000	365,000
(2研修奨励費)	300,000	275,000	25,000

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(超過)
4祭祀研究費	200,000	149,980	50,020
(1祭祀研究諸費)	200,000	149,980	50,020
5各種補助金	1,320,000	1,240,000	80,000
(1神青協補助金)	500,000	500,000	0
(2氏青協補助金)	50,000	50,000	0
(3県教神協補助金)	50,000	50,000	0
(4女子神職会補助金)	300,000	300,000	0
(5県教婦連補助金)	50,000	50,000	0
(6神楽部補助金)	70,000	70,000	0
(7作州神楽補助金)	20,000	20,000	0
(8支那支那協会補助金)	200,000	200,000	0
(9神宮大祭運営補助金)	30,000	0	30,000
(10神職養成補助金)	0	0	0
(11地区大会奨励金)	50,000	0	50,000
各種積立金	11,700,000	11,700,000	0
1職員退職給付積立金	1,000,000	1,000,000	0
2役員退任慰労金積立金	200,000	200,000	0
3庁舎建設資金積立金	8,000,000	8,000,000	0
4次期式年運営準備金	2,500,000	2,500,000	0
神社関係者大会費	600,000	599,875	125
1神社関係者大会費	600,000	599,875	125
負 担 金	19,105,000	19,105,000	0
1本庁災害謝辞負担金	55,000	55,000	0
2本庁負担金	5,500,000	5,500,000	0
3本庁特別納付金	13,550,000	13,550,000	0
渉 外 費	580,000	317,800	262,200
1友好団体関係費	180,000	134,000	46,000
2時局対策費	200,000	0	200,000
3同和対策費	100,000	83,800	16,200
4神政連関係費	100,000	100,000	0
支部関係費	37,654,000	37,591,090	62,910
1負担金報奨費	2,954,000	2,921,090	32,910
2神宮神祇堂管理費交付金	34,700,000	34,670,000	30,000
大麻頒布事業関係費	7,400,000	6,732,714	667,286
1大麻頒布推進費	900,000	760,470	139,530
2頒布事務費	850,000	462,357	387,643
3頒布事業奨励費	5,650,000	5,509,887	140,113
XI予 備 費	1,735,000	112	1,734,888
当期歳出合計	120,345,000	111,203,073	9,141,927
次期繰越金	0	7,571,170	7,571,170
歳 出 合 計	120,345,000	118,774,243	1,570,757

差異は、決算額が予算額に対し超過した場合で表示する

神様っっているんだなあ!!

第九回こども伊勢まいり

今回で九回目となる青少年対策委員会主催の恒例のこども伊勢まいりが、本年は八月二十六日から二十八日にかけて行われた。子どもたちの時の参宮体験を通して、神宮崇敬の念を養

うもので、今回は参加希望者が多く、先着順で参加者を受け付けた。県内各地から集まった三十六人の小学生と引率の神職六名を乗せてバスは伊勢に向けて出発。車中でゲームをしながら、初めて会



内宮御正宮前で

った者同士がだんだんと和気あいあいの雰囲気を作っていく。夕方伊勢に到着し、まず二見興玉神社に参拝。明日の神宮参拝に備えた。夕食後には江戸時代の町屋を再現した「五十鈴塾」で神宮の事・江戸時代の生活の事などを矢野憲一塾長に子どもたちの目線での話をしていた。意外にも子どもたちは「一番楽しかったのは五十鈴塾で実際の昔の家を見た事です。」

（橋本知奈・岡山市・小六）「家がすこく気に入りました。もう和！と感じて最高でした。」（黒瀬敦子・中央町・中一）と古いものが逆に新鮮に感じました。二日目には早朝の清々しさの中、外宮を正式参拝した。朝食後は内宮参拝である。宇治橋からは神宮司庁弘報課の木本

宮掌の説明を受けながら進み、参集殿で「雅楽」と「火鑪」の体験学習を行った。どちらも実際に道具を手にとってみると、なかなか上

手くできず、笑い声が絶えない時間となった。

神楽殿で御神楽奉納の後、御正宮に参拝。普段は見ることのできない古殿地も拝観し参拝を終えた。前日に五十鈴塾で矢野塾長から「宇治橋の真ん中から見える土地は全部神宮の土地ですよ」と聞いていたので、「家を建てたら何軒建つだろう」（井上雅世・中央町・小五）とか「内宮は迷路のよう」に道がいっぱいありました」（中山佳紀・鴨方町・小四）と神宮の広さに驚き、「伊勢神宮や二見興玉神社に行くと、神様っっているんだなあ、と思うようになった」（友保温子・奥津町・中一）と何かしら神宮の厳かさを感

じていたようだ。内宮参拝後に宇治橋からは自由行動とし、子どもたちは思い思いに買った物を持ちながら「おはらい町」から「おかげ横丁」を抜けて神宮会館まで戻ってきた。その後、鳥羽水族館を見学して伊勢での最後の行事を楽しんだ。この日書いた感想文の中には「伊勢まいりで見た事や聞いた事を絶対に



雅楽の音色に聞き入る子どもたち

新委員長に聞く

昨年の神社庁役員改選に伴い、各委員会も委員長が交替しました。新委員長から一言ずつ頂きました。

忘れたくありません。ずっと覚えておきたいと思いました。」(井上嘉子・中央町・中二)というものもあり、子どもたちには伊勢まいるの経験が強く印象に残ったようだった。

いささが疲れた顔が見られた最終日の帰路は春日大社に正式参拝、周辺でかわいい鹿を見つけて子どもたちは元気を取り戻していた。全行程を通じて晴天に恵まれ、最後に班毎の担当神職が参加者一人一人に声を掛けながら、「子ども伊勢まいる達人彰」を手渡して全ての日程を終えた。

岡山から伊勢までは長時間のバスでの移動を伴うが、車中でのゲームを工夫する事で、かえってこの時間は子どもたちがお互いを知る機会となった。数年前に不登校傾向の子どもが子ども伊勢まいる参加を契機として二学期から教室で勉強ができるようになった事がある。子どもたちには、様々な人に出会ったり、様々な未知の体験をする事を通して成長していく。次世代を担う子どもたちの心の中に神様を大切に、心、神宮を崇敬する心、神社への親近感が芽生えてくれたらこの上ない幸である。

◆財務委員会◆

委員長 福田 隆

本年からいよいよ新庁舎での活動が本格化いたします。昨年は新庁舎の建築部長ということで一杯でした。昨年六月の定例協議員会で全役員留任ということになり、七月の新役員会で庁長から財務担当を命ぜられました。公正にして明晰、開かれた委員会にしたいと考えております。皆様のご理解とご指導をよろしくお願いいたします。

◆大麻頒布推進委員会◆

委員長 松嶋章雄

現在全国的に神宮大麻頒布数は減少傾向にあり、我が県におきましても昨年度、一昨年度と二年連続の減少となっております。この減少傾向に歯止めをかけるべく本年度から一神社一社の増頒布運動を展開していきたいと思えます。各神社が一体以上の増頒布の趣旨

にご賛同頂き、氏子や崇敬者だけでなく、出氏子の方にも頒布していただけますようお願い致します。

◆青少年対策委員会◆

委員長 岡本光正

県内の小学校四年から中学校二年生を対象に、平成七年八月に子ども伊勢まいるを立ち上げ、昨年八月には九回目を実施しました。この子ども伊勢まいるは神宮司庁のご配慮で、年々内容も充実してきました。本宗と仰ぐ神宮崇敬の念がしっかりと根つき、育っていくことを願って第十回目の伊勢まいるに取り組みます。

◆祭祀委員会◆

委員長 横林武彦

本年度の岡山県神社庁の役員改選により、私図らずも研修部に席を置く事となり、その責務の重大さに身のひきしまる思いであります。

◆教化委員会◆

委員長 河本貞紀

教化委員会は、広報部・教宣部・事業部の部ごとに活動していますが、これからは部会間の横の繋がりを重視したいと思っております。

その為に、正副委員長、各正副部長で構成する常任委員会を活用し、各部の会合には正副委員長のいづれかが必ず出席することとしました。その結果、各部活動の内容と範囲に柔軟性を持たせ、一部合同事業まで進展すれば幸いだと思っております。只、今年度については、予め定められた予算枠がありますので、活動内容は基本的には前年度の範囲を踏襲していきたいと思っております。

年未年始
神社庁閉庁の
お知らせ
12月27日(土)
↓
新年1月4日(日)
開庁致します

承認された神社

自 平成十五年七月一日
至 平成十五年十一月三十日

- 規則変更
七月十五日 阿哲郡大佐町 國司神社
(第四十条中境内神社所在地変更)
七月二十五日 小田郡矢掛町 木花神社
(第七・十・十四・十六条中責任役員定数・任期総代定数・任期変更)
十月三十一日 岡山市南方 岡山県神社庁
(第二条中所在地変更)
主要建物改築及び模様替え
七月二十九日 岡山市中畦 興除神社
(釣殿改築)
財産処分
七月十五日 赤磐郡山陽町 西中八幡宮
(林道用地として売却)
七月十五日 阿哲郡大佐町 國司神社
(町道用地として無償贈与)
八月二十八日 浅口郡船穂町 建神社
(町道用地として売却)
九月九日 玉野市山田 水守神社

- (市道用地として売却)
十月三日 井原市大江 長澤神社
(県道用地として売却)

階位授与

- 正階
【無試験検定】
八月二十日 渡邊慎太郎
【無試験検定】
八月二十日 坪井 正和

本庁辞令

- 七月二十日 奥津神社宮司 岡本 光正
神職身分二級とする
八月三十一日 神社本庁主事 磯山 弘嗣
願いにより本職を免ずる
九月十日 天満神社宮司 渡邊 昭臣
天神八王子月尾宮宮司 松嶋 章雄
八幡神社宮司 佐伯 正禮
神職身分二級上とする

神社庁祭祀舞講師委嘱

十一月一日 浅原タツエ
岡山県 神社庁祭祀舞講師を委嘱する

庁務日誌抄

自 平成十五年七月一日
至 平成十五年十一月三十日

- 十三日 組織改革委員会
十九日 神政連監査会
十九日 移転作業打合せ
二十六日、二十八日 ことも伊勢まいる

七月

- 一日 月次祭 雅楽練習会
- 二日 雅楽練習会
- 四日 祭祀委員会祭式部会
- 九日 役員会
- 十六日 雅楽練習会
- 二十四日 組織改革委員会
- 二十五日 役員会
- 二十九日 二級伝達式
- 二十九日 ことも伊勢まいる
- 三十日 スタッフ会議
- 三十日 総代会監査会
- 三十日 総代会役員会

八月

- 一日 月次祭
- 四日 キャラバン隊来岡
- 五日 祭祀委員会祭式部会
- 五日 教化委員会広報部会
- 六日 総代会評議員会
- 六日 雅楽練習会

九月

- 一日 月次祭
- 三日 表彰委員会
- 三日 役員会
- 四日 雅楽練習会
- 四日 全国総代会大会(徳島)
- 八日 祭祀委員会
- 八日 齋庭の砂奉鎮祭
- 九日 庁舎建設委員会
- 九日 ことも伊勢まいる反省会
- 十日 組織改革委員会
- 十一日 二級上伝達式
- 十六日 奉祝祭準備委員会
- 十六日 奉祝祭準備委員会
- 十九日 神宮大麻並屠頒布始奉告祭
- 二十四日 班幣式
- 二十四日 祭祀委員会祭式部会
- 二十四日 役員会
- 二十五日 新庁舎引渡し
- 二十五日 仮殿遷座祭
- 二十六日、十月六日 祭祀委員会祭式部会
- 二十九日、三十日 事務所移転のため閉庁
- 二十九日 遷座祭
- 二十九日、三十日 中国地区教化

岡山県神社庁 庁舎建設に向けて

平成十二年 庁舎問題特別委員会結成から、平成十五年 庁舎竣工奉祝祭・奉祝式典までのあゆみ

平成十二年

二月十四日

庁舎問題特別委員会結成について打合せ会がもたれた。

三月二十八日

庁舎問題特別委員会開催
設置に関する内規・役員・委員が決定し今後の事業推進が検討された。

六月二十一日

庁舎問題特別委員会開催
委員長、副委員長が選任され、現庁舎の問題点を検討、将来を見越しての議論がなされた。
委員会の必要性

新庁舎場所の問題

吉備高原都市・護国神社・操車場跡地・吉備津彦神社・国立病院跡地等

予算計画

積み立て金額

視察の必要

検討内容

研修施設・二十年先を見越す・書庫・神殿・奉賛会設立・総代会

九月二十二日

庁舎問題特別委員会開催
神社庁役員改選があり正副委員長が交替、松田総代会長を迎え、庁舎建設へ向けて前向きに検討

するという話し合いがなされた。

検討内容

研修施設・現在の庁舎の利用方法・建築場所・駐車場・事務所、会議場・座るのが困難（高年齢者）・支部の負担方法・宿泊所・視察の実施

十月三十日

庁舎問題特別委員会開催

現状の確認

視察の早急なる必要性

不動産鑑定

新庁舎の場所

現庁舎の問題点

新庁舎設備

建設資金

十二月七日

香川県・愛媛県両神社庁視察

十二月十八日

役員会

愛媛県神社庁・香川県神社庁を視察した結果報告

討議内容

経費の目安・のぞましい神社庁建設の決定

支部長以下神職に説明するため

の資料の作成

神社庁の存在意義の徹底

全支部の意見聴取

平成十三年

一月十九日

支部長会
各支部長一人一人から意見を聞く。支部長会としては前向きな姿勢を確認

三月六日

庁舎問題特別委員会開催

維持費

現庁舎の利用方法の調査報告
売却・賃貸・テナント・駐車場としての利用等を検討

設立準備委員会への移行

六月二十八日

定例協議員会

定例協議員会において庁舎建設委員会設置の決議がなされた。



解体前の遺族福祉会館

委員会設置、本格胎動

八月十日

第一回庁舎建設委員会開催

庁舎特別委員会経過報告

役員選出

委員長 湯浅庁長

副委員長 小川副庁長、三原副

庁長、松田総代会長

常任委員 笹井、横林、渡邊、

松嶋、福田(隆)、河本、小田、

長家、塚本、石井、新庄、富山、

井上(亮)、物部、小野、出雲

井、柚木、横迫、浅原、斉藤、

山室、猪木、大森、内藤、春名、

見垣、今村、角田、粟井、井上

(功)

部会編成

建築部会(部長 福田隆)

募金部会(部長 笹井和男)

部会に分かれ審議

候補地に護国神社横の遺族福祉

会館と吉備津彦神社境内地の二

案を提示。

支部分担金として負担金額の三

倍と総代会費の三倍を三年間で

支部に負担してもらうことを提

示。

遺族連盟会からの要望検討

提示された二案を金額的な面で

検討することを確認。

奉賛会設立を明言

奉賛会設立を平成十四、十五、十

六年度で行う。

九月七日

庁舎建設委員会建築部会開催

建設予定地として護国神社案、

吉備津彦神社案の適・不適を検

討。護国神社を候補地と推挙す

る。

九月十九日

神社庁役員会

岡山県護国神社境内に移転する

ことを議決。

十月三日

神社庁役員会

設計監理を新協技術コンサルタント

に発注することを議決

十月二十九日

庁舎建設常任委員会開催

趣意書草案審議

十一月八日

岡山県護国神社へ文書で庁舎建

設用地の借用を願い出る。

十一月二十八日

神社庁臨時協議員会

岡山県護国神社へ庁舎を移転す

ることを議決

平成十四年

二月十五日

新協技術コンサルタントと設計

監理契約を結ぶ。

三月五日

庁舎建設常任委員会開催

設計図書審議

三月十二日

第二回庁舎建設委員会開催

支部分担金について

三月十二日

募金部会

事務費取り扱いについての取り

決め

三月二十二日

建築部会

遺族連盟から設計図に関する希

望を聴取

五月九日

奉賛会設置、募金も本格的に

岡山県神社庁舎建設奉賛会設立

総会

規約・役員・事業計画(募財

活動)審議

五月十七日

募金部会正副部長会

有力神社寄付候補選定

支部長懇話会提出資料審議

六月十九日

庁舎建設常任委員会開催 後、

庁舎建設委員会開催

趣意書・神殿・拝殿部分の検

討

庁舎建設奉賛会開催

九月九日

経過報告と寄付者顕彰方法

第三回庁舎建設委員会開催

屋根仕様の変更

神宮大麻保管庫設置追加工事

建設業者の指名方針

九月三十日

庁舎建設工事入札を行いアイサ

ワ工業株式会社が落札

アイサワ工業株式会社と工事契

約を結ぶ。

十月二十五日

庁舎建設予定地の遺族福祉会館

において解体清祓祭肅行。



遺族福祉会館解体清祓祭

十月二十九日

第四回庁舎建設委員会開催

工事行程説明

十月三十一日

建築確認申請許可

十一月一日

旧遺族福祉会館解体工事開始

十一月二十日

解体・整地工完了

建築工事がはじまる

十二月七日

岡山県神社庁庁舎起工式

本体工事開始

平成十五年

三月十七日

第五回庁舎建設委員会開催

齋庭の砂奉鎮について

四月十六日

上棟祭



忌鎌を奉仕する湯浅庁長



上棟祭

前年十二月七日に地鎮祭を行い、工事は順調に進み、当日午後五時の満潮の佳時にあわせ上棟祭を斎行した。鉄筋一部鉄骨造りの庁舎の二階が祭場に選ばれた。この部分は完成すると神殿となる場所である。祭典を任された祭祀委員は上棟祭祭

場をどこにすべきか検討を重ねた結果、この神殿部分には柱もなく、最良の場所と判断したそうである。

祭典は祭員・楽人を祭祀委員が、工匠長は設計者の伊原晴之新協技術コンサルタント株式会社副部長が、また、工匠は建設関係者が奉仕した。

祭主の祝詞奏上に引き続き上棟の儀が厳かに古式に則って行われた。特に圧巻であったのは曳綱の儀である。振幣役の声に合わせて曳く二本の曳綱の長さは百メートルはあったであろうか。祭典奉仕者はもちろん、参列者全員で曳く様子は壮観であった。また、「棟札」は湯浅庁長の直筆によるもので、永遠に残るものとして後日棟に取り付けられた。

四月二十一日

庁舎建設常任委員会開催

外装・内装素材決定、拝殿・ホールなど追加工事

審議、神殿調度決定。備

品予算承認。

五月十六日

庁舎建設奉賛会

事業経過説明・庁舎現況報告・新庁舎現地視

察

五月二十八日

庁舎建設常任委員会開催

内装・外装追加工事審議

九月二日

岡山市開発指導課造成検査

九月八日

齋庭の砂奉鎮祭

神社庁と包括神社の絆を深めるため、管内各神社の神聖な場所にある「齋砂」(砂・土・小石)を少量ずつ持参して頂き、「齋庭の砂」として備前・備中・美作の国別に備前焼の瓶に納めた。祭祀委員は、奉鎮祭を斎行、この齋砂を新庁舎神殿真下(床下)に奉鎮し



3つの瓶に齋砂が入られる



仮殿へ参進する祭員

た。

九月八日

第六回庁舎建設委員会開催

内外装追加工事

護国神社との契約・覚書、遺

族連盟との覚書

委員会終了後庁舎見学会

九月十一日

岡山市建築指導課検査・新協技

術コンサルタント竣工検査

九月十一日

奉祝祭準備委員会

奉祝祭典・奉祝式典について

九月十二日

岡山市消防局検査

九月十六日

奉祝祭準備委員会

九月二十四日

役員会

新庁舎火災保険契約

遷座祭・奉祝祭について

九月二十四日

建物完成引渡し

九月二十五日

護国神社への仮殿遷座祭

九月二十九日

本殿遷座祭

九月二十六日、十月六日

旧庁舎からの引越のため閉庁

十月一日

岡山縣護国神社と土地貸借契約

十月七日

新庁舎で業務開始

十月七日

岡山県遺族連盟と覚書調印

十月十六日

役員会

奉祝祭・追加備品について

十月二十日

奉祝祭準備委員会

十月三十日

庁舎竣工奉祝祭・奉祝式典

諒闇の中粛々と

新庁舎本殿遷座祭斎行

前日までの天候不順が嘘のようだ。遷座祭当日は朝から爽やかに晴れ上がり、さすがに神様のご加護が・・・と思わせる好日になった。

岡山県護国神社の境内は参道の両側に提灯が並べられ、清々しく掃き清められて深い木立の中静まりかえっている。しかし奉仕員は前日から関係役員、祭式部員、青年神職、女子神職等総出で事に当たり、充分に時間をとっているはずでも、当日は当日で殿内の装飾を始めそれぞれ準備に大わらわである。

今回の遷座祭は神社庁役員が祭員となつてご奉仕申し上げる。補助の神職も相当な数であるが、県内の神職総出でご奉仕できる機会はそのめつたにあるものではない。午後全員で習礼にはいると、並ぶ順番、歩く速さや動作の間合い等々、当然の事ながら注意事項が続々と出てくる。仮殿から新庁舎まで、夜、暗闇の中での遷座である。ゆっくり時間をかけて移動するため、威儀の物などの持ち物

は相当すつしりと感じられるが、役員の方々も一挙手一投足実に真剣な面持ちで務められているのを見ると身の引き締まる思いがする。

いよいよ時刻、明衣を着けた庁長以下衣冠姿に身を正した役員や奉仕員一同護国神社正面玄関に整列。被所で修被の後、拜殿南翼の仮殿へ参進、仮殿祭がはじまった。召立が終わるといよいよ遷御である。習礼の成果もあり、奉仕員一人一人が心をつつしにして諒闇の中松明を先頭に粛々と進む。遷御は実に厳かで一步毎に何とも言えないふるえが走る。

新庁舎二階の檜のかぐわしい広々とした神殿に参進。御内陣に神霊をお遷し申し上げ、万事滞りなく祭典が終わった時には、安堵感と共に神人一体のいいお祭りができたという心地よい充実感が感じられた。おそらく奉仕員全員が感じたのではないだろうか。いずれにせよこのような記念すべき祭典に参加できた事は、まさに「感無量」であった。



小会議室



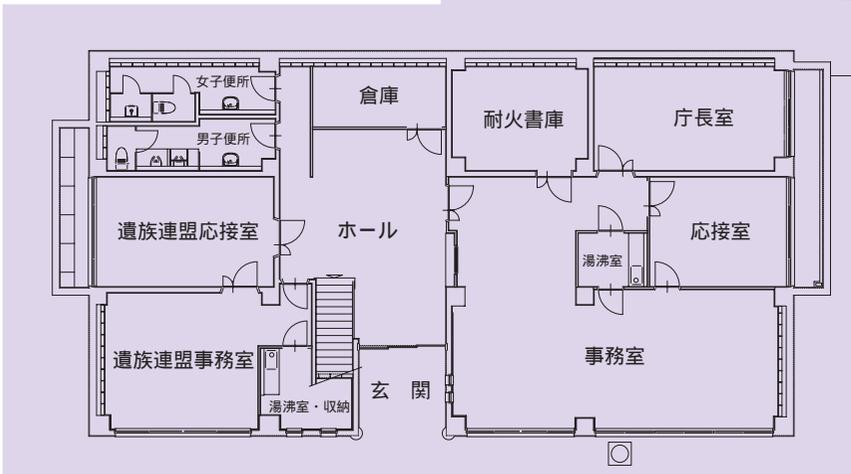
神殿



図書室



和室



事務室



庁長室



玄関